

## 令和5年度上半期行政相談委員定例相談の開催について

### 【行政相談】とは

総務大臣が委嘱した行政相談委員が、国の行政活動全般についての苦情や意見・要望や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関への連絡などを行います。

### 【定例相談所の開設予定】

令和5年5月から10月の定例行政相談所を次のとおり開催します。

	日付・曜日	時間	場所
5月	25日(木)	13:30~15:30	松本市役所四賀支所305会議室
6月	22日(木)	13:30~15:30	松本市役所四賀支所305会議室
7月	27日(木)	13:30~15:30	松本市役所四賀支所305会議室
8月	24日(木)	13:30~15:30	松本市役所四賀支所305会議室
9月	28日(木)	13:30~15:30	松本市役所四賀支所305会議室
10月	26日(木)	13:30~15:30	松本市役所四賀支所305会議室

※ご相談の予約は必要ありません。

担当市町村名： 松本市      行政相談委員： 常田 兼弘

問合せ先

市民相談課

電話 32-0001

四賀地区地域づくりセンター

電話 64-3111